

平城京右京八条一坊十四坪発掘調査現地説明会資料

1986年12月13日

奈良国立文化財研究所・大和郡山市教育委員会

本 中 真

はじめに

大和郡山市塵芥焼却場建設予定地の事前調査は、これまで大和郡山市教委調査（1984年度、800㎡）や、平城調査部の第149次調査（1983年度、3,300㎡）、第156-32次調査（1984年度、330㎡）、第168次南・北調査（1985年度、5,600㎡）の計5回にわけて継続的に実施してきた。その結果、条坊の道路遺構や、右京八条一坊十三・十四坪内の宅地割について多くの知見を得るとともに、金属、漆工に関する工房がこの地域に存在したことが判明し、京内利用の一端を解明する貴重な成果を得ることができた。

今回の調査区は上記の調査区にはさまれた面積、約1,100㎡の区域で、右京八条一坊十四坪のほぼ中心にあたる。なお調査は、11月7日に開始し、現在進行中である。

遺構

検出した遺構は塀5条、建物24棟、溝4条、井戸3基、および炭化物を多く含む土壌群などである。これらはいずれも、奈良時代の遺構であり、おおむね2時期に分けることができる。

A期

道路遺構SF35によって十四坪内は東西に二分され、その東半は6間×2間の掘立柱建物（南廂付東西棟）を中心に建物、倉庫が4時期にわたって建て替えられる時期。これらの建物の間をぬうように円形、長円形の土壌や、炭化物を多く含む不整形な土壌が多数存在する。これらの土壌群は、金属製品の製作にかかわる遺構と思われる。なおこの時期の井戸SE30・31は金属製品製作に使用されたのであろう。

B期

十四坪内が居住区域として細分される時期。十四坪中心を東西に画する道路遺構SF35はそのまま踏襲され、区画塀SA27、SA10、SA34によって一坪をさらに1/16に分割している。第168次調査では一坪を1/32に分割する宅地割が確認されており、同じ坪内でも宅地割に大小のあったことがわかる。

遺物

遺物で注目されるのは、炭化物を含む土壌からの出土品である。トリベ、フイゴ羽口等の土製品の他、帯金具の未製品、留針など、金属工房関連のものが多い。

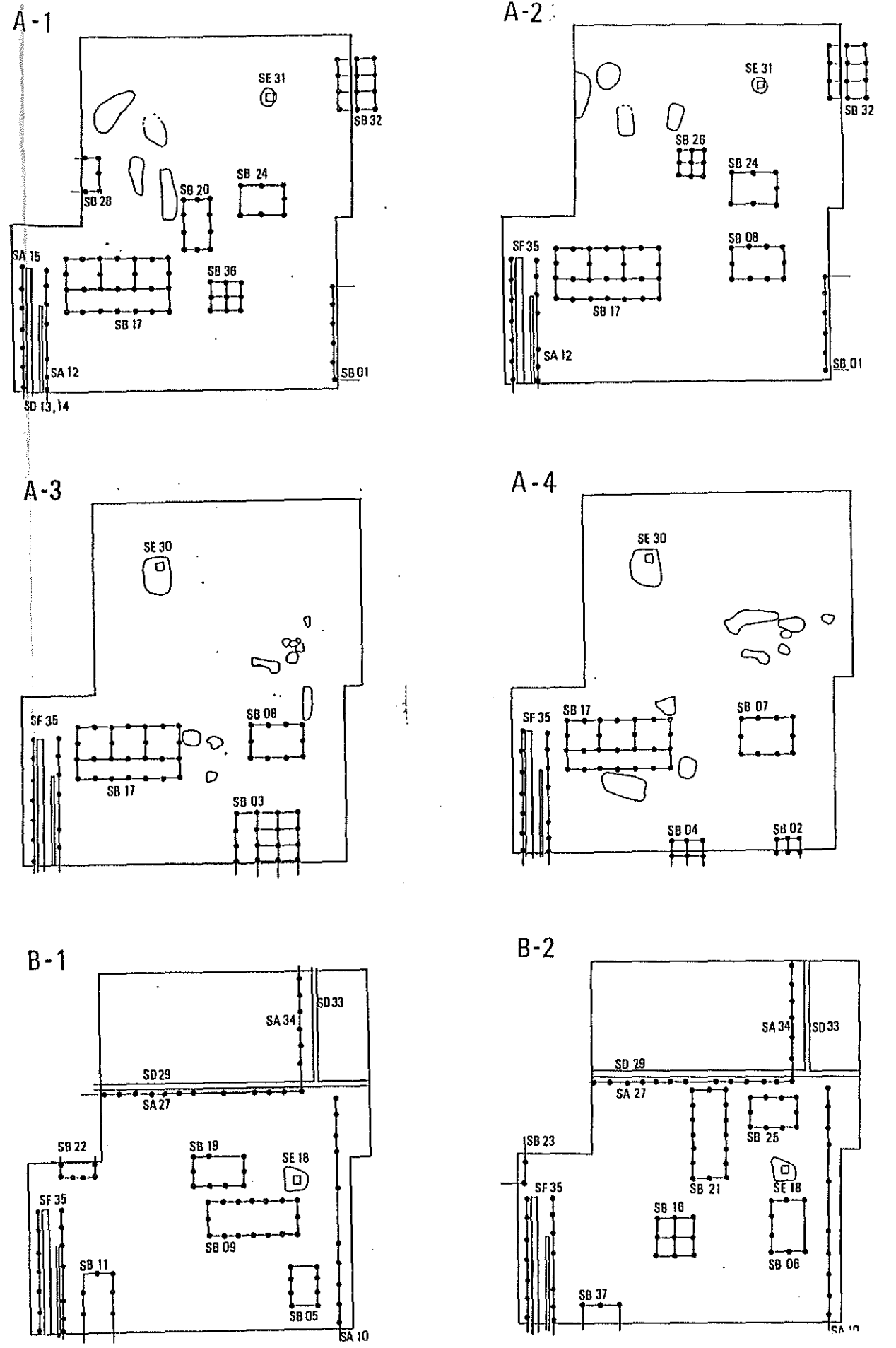
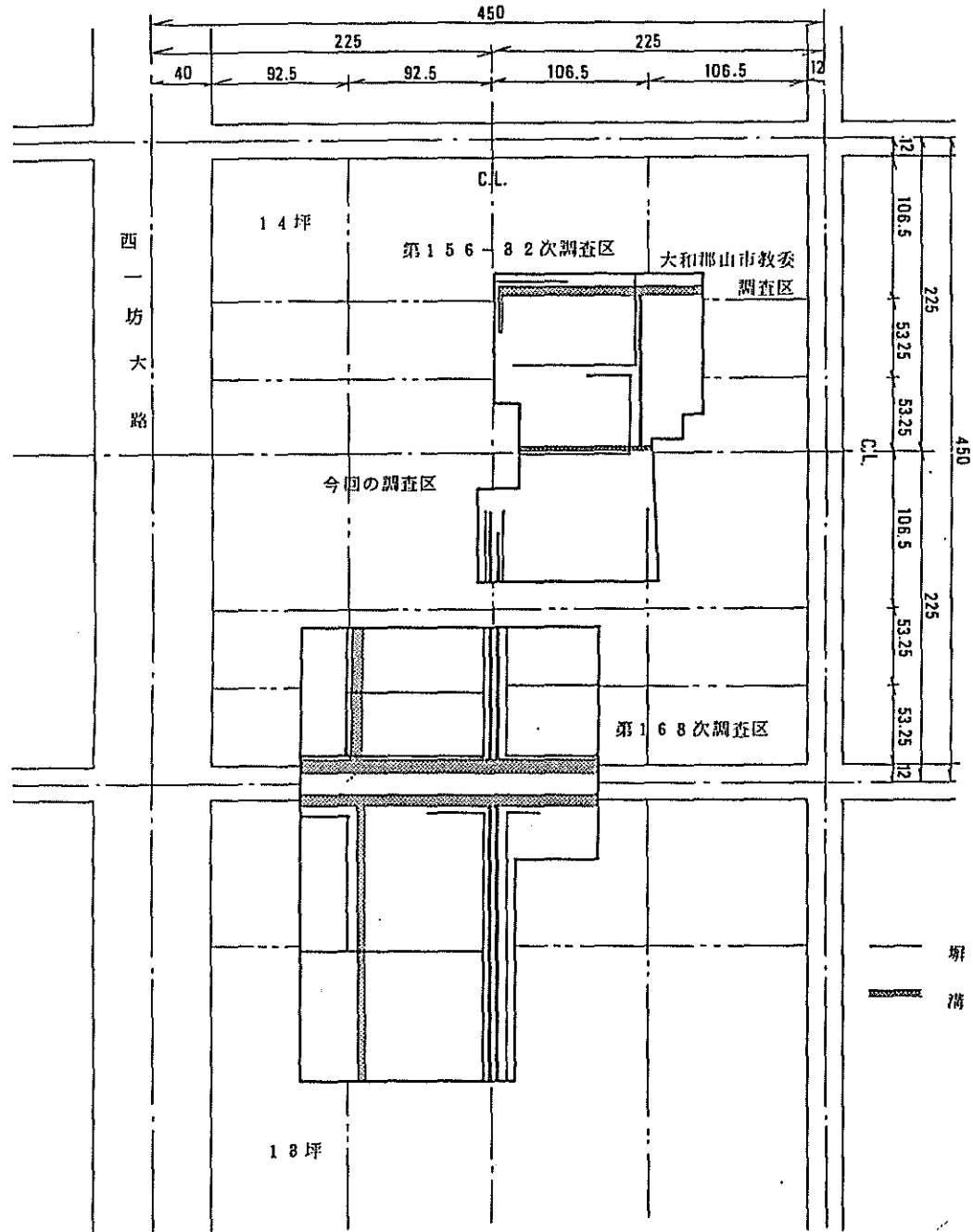
また、SE31から平城宮と同範の軒平瓦が1点出土している。

まとめ

今回の調査の結果と、これまでの調査成果とを総合的に検討すると、十四坪の北3/4の区域と、南1/4を含めた十三坪の区域とは遺構の様相が異なっていることが明らかとなった。北側は炭化物を含む土壌群をともなう建物を中心に倉庫などがあり、南側は小規模な宅地内に規格性の高い建物が配置される区画である。すなわち、十四坪の中では北3/4が金属製品を製作する工房、南側が居住区域という坪内での使い分けが行なわれていたとみられる。そして、後にこの居住区域はさらに北へも及び、宅地が細分化されていったと考えられる。

図-4 遺構変遷図

図-3 十三・十四坪内の地割



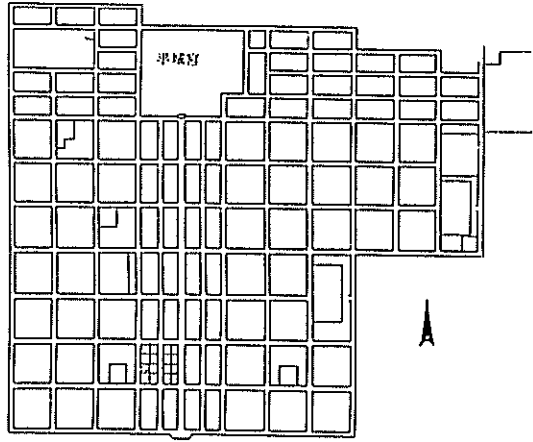


图-1 条坊位置图

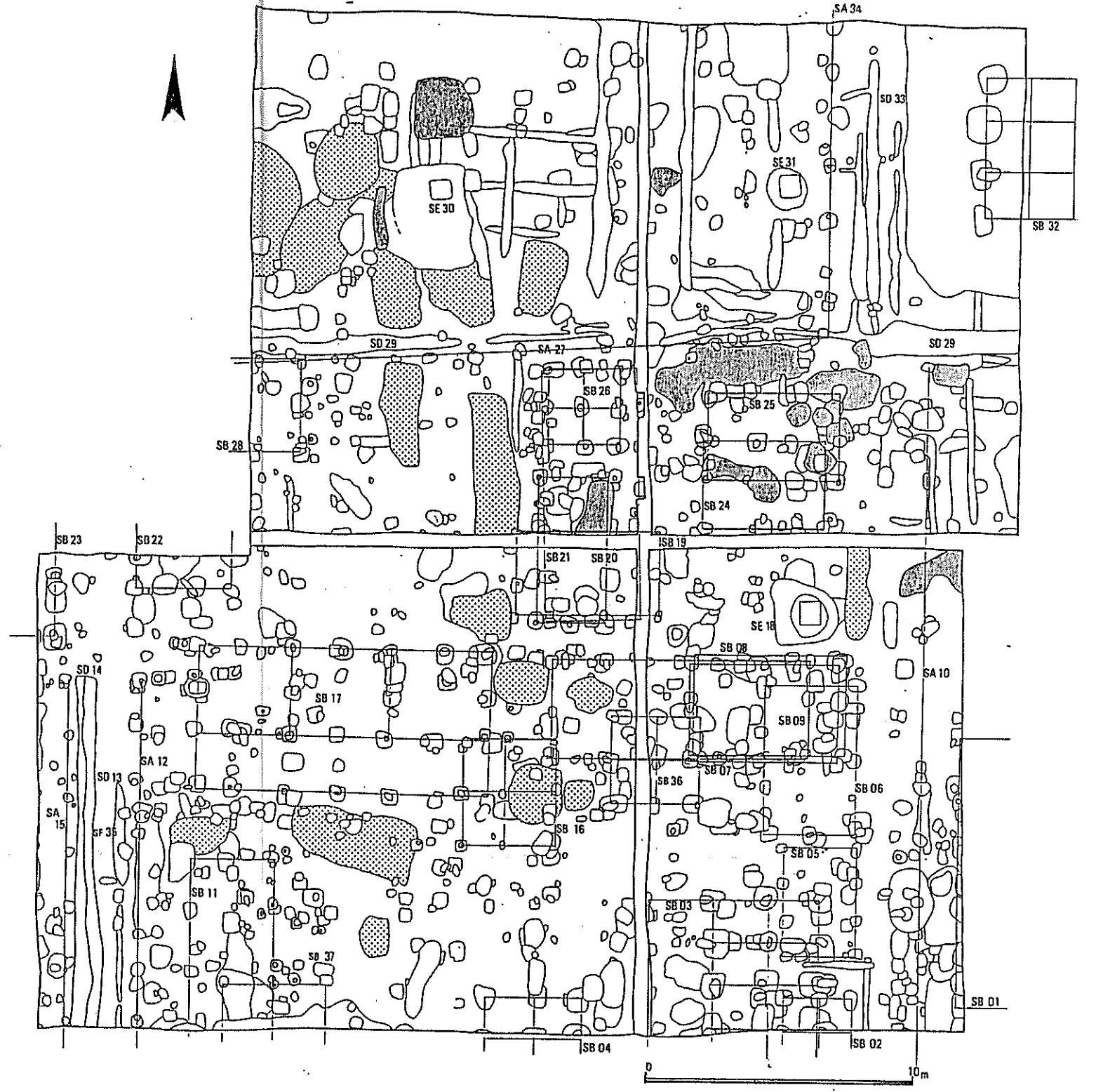


图-2 平城京右京八条一坊十四坪遺構図